

令和四年四月二十八日受領  
答弁第五二二号

内閣衆質二〇八第五二号

令和四年四月二十八日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員櫻井周君提出輸出還付金詐欺により血税が詐取されている問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出輸出還付金詐欺により血税が詐取されている問題に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「貴重な血税を詐取から守るために税務調査を徹底すべき」の意味するところが必ずしも明らかではないが、虚偽の申告により不正に還付金を得ようとする行為については、課税の公平性を損ない、納税者の信頼を揺るがす大きな問題であると認識しており、消費税の適正課税の確保を税務調査における重点課題の一つとして位置付け、厳正に対処することとしている。

二について

お尋ねについては、税務の複雑性・困難性が増大している状況を踏まえ、引き続き必要に応じた税務署を含む国税庁の定員の確保等により、税務執行体制の強化に努めてまいりたい。

三について

御指摘の「輸出還付金に係る詐欺的行為の旨味が倍増した」の意味するところが必ずしも明らかではないが、消費税については、急速な高齢化を背景に社会保障給付費が大きく増大する中で、国民が広く受益

する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合うという観点から、社会保障の財源として位置付けられており、消費税率を引き下げるとは考えていない。